

令和 7 年 10 月 27 日

受付番号

8 時 30 分 受領

1

令和 7 年 10 月 27 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 関 治 人



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 県境を越えた自治体連携の推進について	（１）令和 7 年 9 月の市長選挙において佐々木孝弘市長が当選し、佐々木市政の 2 期目がスタートした。この選挙戦において、佐々木市長は大きく 6 つの重点公約を示している。その中で 6 番目の公約として掲げている、県境を越えた自治体連携の推進についての連携先として挙げている鹿角市については、第 2 回定例会一般質問においても取り上げたが、さまざまな面で連携の可能性があると思っている。そこで、以下の分野における連携について、当局の考えを伺う。 ① 地域交通の連携について伺う。 ② 観光について伺う。 ③ 文化・スポーツについて伺う。	市 長
2 第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会の開催について	（１）大会愛称の「いわて八幡平雪ゆめ国スポ」が「白銀の世界で輝く 夢・絆」のスローガンのもと令和 9 年 2 月に八幡平市での開催が決定している。開催まで約 1 年 3 カ月となるが、10 月 6 日には県の実行委員会設立総会と第 1 回総会が開催されるなど準備も始まってきている中、今後の準備内容について伺う。 ① 今後八幡平市において、どのような日程で準備を進めていくのか伺う。 ② 各セクションからのヒアリングについては、どのように考えているのか伺う。 ③ 令和 7 年第 3 回臨時会の補正予算において、田山クロスカントリーコース会場で使用する圧雪車の取得について、入札結果と財源（スポーツくじの補助 4 分の 3 と県補助 4 分の 1）が示され、総額 5,060 万円が議決されたが、このほかに高額な物品の購入予定や、整備すべき施設があれば伺う。	市 長
3 グリーンパワー稲庭田子風力発電事業について	（１）グリーンパワー稲庭田子風力発電事業は、合同会社グリーンパワー稲庭田子が八幡平市、二戸市、青森県田子町の山林に 24 基の風車を建設し、発電出力 100,800KW を計画し、約 4 年後の 2029 年の運転開始を目指している。この会社の親会社である株式会社グリーンパワーインベストメント（以下 GPI と呼ぶ）は、全国数カ所で再生可能エネルギーの事業開発に取り組む中で、その普及を通じて各現場での地域振興にも取り組んでいる。現在 GPI から八幡平市に対し、地域振興について示されているのか伺う。	市 長

令和 7 年 11 月 10 日

受理番号

8 時 30 分 受領

2

令和 7 年 11 月 10 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 渡 辺 義 光



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 佐々木市長 の政治姿勢に ついて	9 月 28 日投票の市長選挙は、「ゆとりと潤いのある市民生活の実現」「教育環境の整備促進」「移住定住対策の強化」など 6 項目を重点公約に掲げた佐々木孝弘市長が無投票で再選を果たした。市長は市職員 40 年の経験を生かし、これまでの市政を継続し情熱とスピード感を持って全身全霊で市政の発展、ゆとりある市民生活の実現に取り組むと述べている。これら各種施策が市民に評価され、2013 年以来、12 年ぶりに無投票当選となった。祝意を表する。 8 月 31 日には八幡平市市制施行 20 周年記念式典が安比高原ブラザホールで関係者多数が参加し盛大に行われた。前日は安代生まれの歌手澤田知可子さん夫妻の作詞・作曲の「りんどうの花」が披露され市内コーラスグループが会場いっぱい美しい歌声を響かせ市制 20 周年に花を添えた。21 年目へ進む輝かしいスタートである。市長が掲げた公約および一般質問で提言した施策の進捗を伺う。 ① 市長は今回の無投票当選の重みをどのように受け止めているか。今後のまちづくり、市民要望にどう応えていく考えか。 ② 現在、策定中の第 3 次八幡平市総合計画や各種計画に市長が掲げている公約や考えをどう盛り込んで反映する考えか。 ③ ハロウ安比校の国際文化デーや吹奏楽団の市芸術祭参加など国際的な文化芸術活動が展開されている。文化芸術振興の考えは。	市 長
2 市議会議員 のなり手不足 解消と主権者 教育について	① 9 月 28 日投票の市議補欠選挙 (1 名) は、2022 年 4 月 24 日投票の市議選 (18 人) に続き無投票であった。市議選および市長選の無投票について選挙管理委員会はどのように評価分析しているか。 ② 全国市議会旬報などで議員のなり手不足が取り上げられ無投票や定数割れの地域が増加していると報じている。当市議会では次回選挙から定数を 1 名減じた。議員のなり手不足に対し見解は。 ③ 国・県の選挙において当市は数年、県内下位グループを低迷している。市民の主権者教育、政治学習をどう進める考えか。	選挙管理委 員会委員長 市 長
3 岩手山焼走 り国際交流村 の再開と将来 展望について	岩手山焼走り国際交流村の指定管理者懶宿かり屋ドットコムから経営悪化による営業と指定管理の取り消しの申請により 11 月 1 日から交流村は完全休業となった。1990 年西根町商工観光課が新設され職員 5 人を配置し、観光立町を目指しオートキャンプ場、天文台コテージ、熔岩流内の遊歩道設置など第 1 期工事を担当した一職員として無念の思いである。早期再開に向けての取り組みを伺う。 ① 指定管理者との事務や物品の引き継ぎは適正に行われたか。 ② 利用者から徴収した入湯税など金銭処理は正当に行われたか。 ③ 県内有数 1,200 人収容のキャンプ場や天文台の有効活用策は。 ④ 創設 29 年を経過しセンターハウスやトイレなど使用不可能な施設もある。交流村の総合的な見直しと改善策、再開の時期は。	市 長

令和 7 年 11 月 11 日

受付番号

11 時 3 分 受領

3

令和 7 年 11 月 11 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 勝 又 安 正



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 安代りんどうのさらなる振興について	安代りんどうは安代地区のなりわいを支え本市の基幹産業となった。現在でもリンドウ生産は全国 1 位のシェアを誇る。八幡平市花き研究開発センターは 1992 年の開設以来、オリジナル品種の開発を中心に本市の花き生産を支えてきた。 出荷量では全国の約 6 割を岩手県が占め、その県内で八幡平市は作付面積が 5 割に近く、数量および金額では 6 割近い圧倒的な出荷量となっており、市のリンドウ生産の強みである。また、県内全体と比較すると反収も収量・金額ともに 2 割以上の高い値となっている。 今年も販売金額は 10 億円を超え連続 20 年以上となった。一方、市内の花き生産は生産者の高齢化や減少、生産コストの増加、気候変動の影響、連作障害による生産性低下、産地間競争の拡大など多くの課題に直面している。今後も日本一の「安代りんどう」を軸とした花き生産が長期的に維持発展し「100 年産地」を達成するため、これらの課題解決につながる研究開発が望まれると考えるが、以下について質問する。 ① 作付面積は 1997 年の 125 ㌦程がピークであり、近年では緩やかに減少傾向にあるが、今後の生産基盤対策について伺う。 ② 日本一の産地を維持していくには、最も大切な時期であるお盆・秋彼岸需要期、鉢物においては敬老需要期に安定的に出荷できる高品質な品種開発が必要だと考えるが取り組み状況について伺う。 ③ 輸出事業は市場を経由して近年は行っているが、今後どのような推進展開をしていくのか伺う。 ④ 鉢物リンドウは切り花リンドウより実績は低いですが、秋から冬に向け出荷できる「エンジェルウィングス」などがあり、室内で花を楽しむ方々が増加している中で今後の販売実績の上昇に期待したい。市場で開催される商談会などへ積極的に参加し、海外開拓も含め今後の取り組みについて伺う。 ⑤ 当市ではリンドウ栽培に従事する地域おこし協力隊を募集している。応募要件に 2 泊 3 日の「おためし体験プログラム」を初めて企画し、就農への理解を深めてもらい担い手確保に努めているが進捗状況について伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
2 広報活動事業について	「広報はちまんたい」は白色を基調としていて老若男女問わず見やすい紙面となっており、市内の情報を得る手段として市民も月1回の発刊を楽しみにしている。内容も豊富でありながら読み終えるのにおおよそ20分と、無理なく程度の良さを感じる。これから大きな事業として大更駅前顔づくり施設事業など、八幡平市はさまざまな観光施設や豊かな自然、そこから育まれるたくさんの食材や郷土芸能があり、今後も広報活動を行っていくにあたり、その内容の材料にはとても恵まれていると考える。少ない予算で大きな効果を得ていくには大切な事業だと考え、以下について質問する。 ① 広報活動事業の中で需用費の印刷製本費が令和7年度予算として13,283千円となっている。6年度の予算から3,000千円程度の増額となっているが、今後も増額が進むのか高止まり傾向が続くのか見通しについて見解を伺う。 ② 広報誌を発行することで市政情報や市民活動について発信し、行政と市民の間で情報を共有すると事業概要説明書に記載がある。成果指数も90%とあるが、この高い数値を今後どう維持していくのか伺う。 ③ ふるさとCM大賞は現在地域おこし協力隊が参加し、謝礼として30千円を支払っている。過去に上位入賞した実績もあることから、市の宣伝力を上げていくためにも継続的に参加し、また何らかの形で支援していくべきと考えるが見解を伺う。	市 長
3 防災行政無線整備事業について	平成28年2月に「岩手県国土強靱化地域計画」が策定され、本市においてもこれまでの自然災害から得た教訓や基本法の趣旨を踏まえ、安全・安心なまちづくりを推進するため「八幡平市国土強靱化地域計画」を策定し、令和7年7月に改訂されたのち、防災・減災に取り組んでいる。その中で、防災行政無線は市民の生命・生活を守るための伝達方法として大きな役割を果たしていると考えているが、以下について伺う。 ① 防災行政無線の利用について過去には市民の多くから聞こえづらいなどの苦情が多かったが、デジタル化の実施・屋外拡声局を配置し音量調整を図るなどを講じ、的確な情報伝達に努めてきたと考える。 令和7年9月7日に八幡平市総合防災訓練が安代中学校を主会場に行われたが、地域住民から防災行政無線の音声がよく聞こえないという声はなかったと感じている。過去には多くの苦情が寄せられていたが、令和6年度実績報告書の苦情件数は3件でありかなり減少していると考えているが、最近の状況について伺う。 ② 令和7年度予算で防災行政無線整備事業の工事請負費に全国瞬時警報システム新型受信機整備工事費として7,700千円が組み込まれているが、具体的な工事内容と有効性について伺う。	市 長

令和 7 年 11 月 13 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 北 口 功



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 河川の水害対策と環境保全について	今年も集中豪雨による被害が全国的にあった。当市では幸い大きな被害がなかったが、田山地区根石で増水を恐れ、親戚の家へ自主避難をされた方から相談を受けた。根石川合流地点上流の米代川にカヤが繁殖し、川を一面覆っている状態であった。地元の方が住居前を一部刈り払ってくれたが、河床に設置されているブロックは土砂が詰まり、そこに根を張り繁茂している状態であった。ブロックが埋まっていることから、川は浅くなり増水時の危険性が増していると思う。早急に対策が必要と考えるが、以下について伺う。 ① この河床ブロックが設置された経緯と、その後の保全管理について伺う。 ② ブロックを撤去し、元の河床レベルに戻すのが最善と思うが、違う方法がある場合は提示してほしい。	市 長
2 上下水道事業について	全国都道府県庁所在地と東京都区部の計 47 都市で 1 世帯が支払った上下水道料金を過去 40 年間で比較すると、半数近くの 21 都市で 2 倍以上になっていたことが共同通信の分析で分かったと報道にあった。上昇率の最高が富山市で 3.16 倍、2 位が盛岡市で 2.96 倍であった。人口密度が高かったり、水資源が豊かな都市は料金が抑えられるケースが多いとあった。埼玉県八潮市で下水管の腐食が原因とみられる県道の陥没事故は、記憶に新しいところだ。市政 20 年となり、合併前からの年月を見ても老朽化対策が必要なことは論を待たない。以下について伺う。 ① 当市の 20 年間の水道料金の推移を伺う。 ② 当市の豊富な水道資源の有効活用についての計画はあるか。 ③ 青森県むつ市が導入した 360 度カメラとアプリを活用した、マンホール点検の DX 化事業「下水道メンテナンスツール」は今後の点検補修作業に有効と考えるが、見解を伺う。 ④ 老朽化した上下水道のインフラ整備は、地方自治体任せの現状は限界がきていると考える。国に対する要望活動の実態と、今後の計画について伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
3 芸術文化事業について	・11月2日（舞台部門）、15日・16日（展示部門）に八幡平市芸術祭が行われ、さまざまな団体の方が日頃の練習成果や力作を発表された。ハロウィンターナショナルスクール安比校からも吹奏楽部の皆さんの演奏があった。婦人会の皆さんの軽食の販売や、キッチンカーの出店もあり、大変良かったと感じた。しかし、会場が市民センターということもあり、舞台進行で大変苦勞をされていた。9時から開会式、終了が16時、7時間の長丁場でパイプ椅子に座り続けるのはかなりきついものがあった。舞台袖がほとんどないため、出演者の方の出入りにも苦勞をされているようであった。芸文協関係者の皆さまのご苦勞に、感謝と敬意を申し上げたい。今後を考えれば、もっと設備の充実した会場の必要性を感じた。関係者一同の願いもそこにあると思う。以下について伺う。 ① 市民センターに代わる施設計画の実現性はどれくらいあるのか。 ② あるとすれば、既存の施設を活用する形の劇場が望ましいと考えるが、具体的な構想はあるのか。	市 長
4 改正道路交通法の施行に伴う啓発の在り方について	自転車の交通違反に「青切符」を交付して反則金を納付させる新たな制度が、来年4月に導入される。反則金が設定されるのは16歳以上による113種類の違反で、額は3,000円～1万2,000円。特徴は、悪質で危険な運転は、指導・警告を経ずに即座に「青切符」が交付されることである。対象となる違反として、「スマホを持って画面を注視したり通話したりする、ながら運転（反則金1万2,000円）」「遮断踏切立ち入り（同7,000円）」「ブレーキを備えていないなどの制動装置不良（同5,000円）」など一部がある。また、警察官の指導警告に従わずに違反を続けた場合も直ちに「青切符」の対象となるなど、内容が大きく変わっていることから、以下について伺う。 ① この法改正を子どもたちに周知していく体制になっているのか。 ② 平舘高校と情報共有していく考えはあるか。	市 長 教育長

令和 7 年 11 月 14 日

受付番号

8 時 30 分 受領

5

令和 7 年 11 月 14 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 工 藤 多 弘



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 野生動物対策について	連日、クマに関連するニュースが途切れしない。全国において市中心部への出没や大ケガで済まず死に至るケースも多発し、まさに災害級の問題と言わざるを得ない。八幡平市でもさらに危機感を持ち早急に対応する必要があることから、以下について伺う。 ① 長野県小諸市（こもろし）では、猟友会メンバーの高齢化や会員不足などの対策のため、市職員がガバメントハンターとして活躍し駆除だけでなく現場で発生するさまざまな問題にも素早く対応し、成果をあげているとテレビなどで紹介された。八幡平市で狩猟免許を持っている職員（会計年度任用職員含む）はいいるのか伺う。また、いたとしても市のみでは対応が難しいと考える。捕獲するにも麻酔を使用するためには獣医師などの資格が必要と聞く。例えば、県では獣医師免許を有する職員が多い。殺処分以外も対応できるガバメントハンターの役割として、県が任用するなど検討が必要な段階にきていると思うが見解を伺う。加えて、八幡平市の猟友会の（平均年齢、人数など）現状と他の市町村の猟友会の現状について伺う。 ② 長野県箕輪町（みのわまち）では、人とクマなどとの住み分けをして緩衝地帯となる、いわゆるゾーニングの整備により成果をあげているとのニュースがあった。また、自衛隊法などの解釈で物議はあるようだが、秋田県では 11 月上旬から自衛隊が派遣された。例えば、八幡平市のみではゾーニング整備が難しい場合もあるため、県を通じた派遣要請により自衛隊がクマが移動しやすい河川周辺や有休農地などの不用な木の伐採を生態系の環境を考量したうえで進めるなどゾーニング整備が可能か検討し、自衛隊が無理な場合は別な実施方法を検討するなど、早急に県や国など関係機関と協議する考えはないのか見解を伺う。 ③ クマを駆除した時に強くクレームを入れる団体などもあり、職員が疲弊する案件も多いと聞く。当市では、一方的なクレームに対応するマニュアル作成などの対応策は万全か。また、クマを担当する職員の業務は危険を伴う。実際に山形県では、職員が被害にあった。八幡平市では、そのような職員に対し何かしらの勤務	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	手当を支給しているのか、他の自治体の状況も含め伺う。 ④ 今後、野生動物対策としてクマのみならず、さらに増加すると見込まれるイノシシやシカなどの対策も必要と考えるが、中長期的な野生動物対策の計画内容と猟友会組織への支援や市の組織体制の強化も求められるが、市の見解を伺う。また、それに対応する国からの補助事業の内容や専門機関などとの連携をどう進めるのか併せて伺う。	
2 平舘高等学校の支援について	市長は重点公約として、平舘高等学校の生徒確保についてもあげられた。現在、市民の方から平舘高校の存続について、強い危機感のご意見が多く寄せられている。「市として対応が遅すぎ」「もう高校がなくなる」「間に合わない」との悲観的な方もいると聞く。行政、議会、関係機関のみならず市全体での取り組みが求められる現在、以下について伺う。 ① 岩手県教育委員会による説明会に参加した市民はもとより、卒業生や地元企業から心配の声が多く、このままでは普通科の存続も危ないとの声も届いている。市では今までも多額の予算を計上し、支援を行ってきた。令和7年度の予算は、8,330,000円を計上している。そして主要事業概要説明書中の平舘高等学校教育振興事業において、成果指標1が「市内中学校からの進学率30%」になっている。6年度実績は15.4%で人数は未記載で不明であるが、成果が目標数値の約半分となっている理由はどのように分析したか。 ② 今年度も成果指標が30%であるが、目標達成のため前年度と同様の事業内容では達成できないと推測される。以前、市からは生徒確保の一手段として令和7年度からコーディネーターの配置や市外中学校への積極的なアプローチにより入学者の確保に努めたいと述べていた。しかし、県の説明では2年連続して入学者が定員の半数に満たない場合は、募集停止となる可能性もあるとのこと。そうなれば普通科も存続できないことにならないのか、見解を伺う。 ③ 市内中学生の生徒数が減少する中で7年度の成果指標が30%のままで、2学科の募集定員の半数以上を確保できる数値なのか疑問がある。行政改革として事業のPDCAをどう実施しているのか伺う。加えて、卒業生や地元企業などを含めた市全体での取り組みをどのように盛り上げて行くのか、スケジュールも含め具体的に説明をいただきたい。また、市外生徒の入学者数なども成果指標に入れるべきと思うが、併せて見解を伺う。	市 長 教育長
3 自主防災組織の設立について	同じく市長は重点公約として、自主防災組織設立支援強化についてもあげられた。早急な対応が必要と思われるため、以下について伺う。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	① 令和6年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書では、災害対策事業として事業概要で自主防災組織化に係る事業推進したと記載されている。しかし、新たに組織化された地区はないようである。また、7年度主要事業概要説明書では推進するとして2地区を想定しているが、成果指標には入れていない。なぜ入れないのか理由は。 ② 近年、温暖化によると思われる大雨、台風の巨大化、豪雪、高温被害などが増加している。大規模な災害が発生した場合、行政関係のみでは対応しきれないことは明白と思う。自助、共助、公助とよく言われるが、自主防災組織の重要性が高まっていることを考えると、2地区のみではなく市全域での自主防災組織の設立が望まれる。災害は、明日にでも発生するかもしれない。市民の命を考えると、市はあくまで地域への支援という立場ではなく、実際運営主体となる地域振興協議会と協議を加速し、令和8年度中に市全体での設立を目指す考えはないか。加えて、近隣市町（二戸市、岩手町、滝沢市、雫石町）の設立状況は人口比で何%か、併せて伺う。	

令和 7 年 11 月 14 日	受理番号
8 時 30 分 受領	6

令和 7 年 11 月 14 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 井 上 辰 男



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
1 市長 2 期目の市政運営について	令和 7 年市議会第 3 回臨時会において市長 2 期目の就任あいさつがあり、「心豊かなまちづくり」と「次世代につなぐまちづくり」をテーマに 30 年、50 年先に向けての所信表明で 6 項目の公約を掲げた。次の 2 項目について伺う。 (1) 「ゆとり」と「潤い」のある市民生活の実現 ① 文化・芸術などに触れる環境を充実させるとのことだが、人口減少、予算の確保が厳しいなか、どのように文化系施設（文化会館など）の整備に取り組むのか伺う。 ② 市民ニーズに応える公園再編の整備を、どのように進めていくのか伺う。 (2) 移住・定住対策の強化 ① 令和 6 年 7 月に地熱発電所の電源を核として、全国初の地域新電力会社「株式会社はちまんたいジオパワー」を設立し、電力の地産地消、温室効果ガス排出量の削減を推進しているが、成果と将来の展望を伺う。 ② 現在、「株式会社はちまんたいジオパワー」と契約している施設数（令和 7 年 9 月現在）と「八幡平地熱ゼロエミプラン」を新設したが、現在採用している企業や団体の内容を伺う。	市 長
2 クマの被害防止対策について	全国的にクマによる人的被害が多発し、人々の生活環境が脅かされており、1 自治体では対応できない状況にある。 ① 県は、人の生活圏でのクマの出没や被害が多発していることを受け、被害防止の取り組みを強化するため、ツキノワグマ対策基本方針（5 本柱）を掲げた。特定有害鳥獣の捕獲・駆除での連携・対応について伺う。	市 長

質 問 事 項	質 問 の 要 旨 (具体的内容)	質問の相手
	② クマは本来、臆病で人の姿や爆竹音などを鳴らすと近づかないとされてきたが、最近、人の生活圏に入っ て人や車を怖がらない新世代のクマが生息域を広げ ていると考えられる。里山などの緩衝帯整備や奥山放 獣の見直しが必要ではないか。見解を伺う。 ③ 当市の上半期（４月～９月）でのクマ出没件数と被 害状況を伺う。	
3 通学路の安全確 保について	毎年、市教育委員会や学校など関係者による通学路 の状況を事前確認・点検を実施していると思うが、平館 小学校の現状について伺う。 ① 冬期間に幹線道路や生活道路の除雪は朝早くから 進み、交通障害は解消されているが、通学路となる歩 道や路側帯には、高く積み上げられた雪が残り、車道 を歩かざるを得ない箇所がある。児童への安全指導に ついて伺う。 ② 異常気象や道路工事など通学路に支障が出た場合 の地域と学校の連携(情報の共有など)について伺う。 ③ 平館小学校では、11月10日から通学路の変更指導 があったようだが、通学路に不測の事態が発生した場 合（有害鳥獣目撃情報の迅速な情報共有の発信など） の対応を伺う。	市 長 教育長

令和 7 年 11 月 14 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 高 橋 悦 郎



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 クマから市民の安全を守る対策について	岩手県内では、令和 7 年 4 月 1 日から同年 10 月 27 日まで、33 件 34 名の人身被害が発生している。死者は 5 人と全国で最多となっている。八幡平市内では、出没件数は 725 件、人身被害は 5 件 6 人となっている。出没件数については、これまで最も多かった令和 5 年の 456 件と比較しても、1.6 倍となっている。10 月 30 日に開催された「岩手県ツキノワグマ緊急連絡会議」で、山内貴義岩手大学農学部准教授(野生動物管理学)は、「今年のクマの出没は異常な状態。収まる気配が見えない。冬眠まで 2 カ月ある。11、12 月も命を守る行動をする必要がある」「捕獲にかじを切った方が良い。このままでは、安心して生活ができない」「被害が出てからでなく、積極的にクマの頭数調査をし、予算をかけてクマの密度を減らすなど、被害を未然に防ぐ対策を講ずるべき」(毎日新聞)と求めたなど報道がされている。これまでの市の担当課や市の猟友会の対応に、敬意を表しつつ、クマ対策における新たな局面に入ったともいえる状況のなか、クマからの安全対策をより一層強化していただくよう、要望と対策について伺う。 ① クマ出没の状況は的確に周辺住民に提供することが必要と思われるが、現状はどのようなになっているのか。 ② 特に学校や保育園など通学・通園の安全確保対策を講ずることが求められるが。 ③ 人の生活圏に出没しているクマは、繰り返し出没していることから、積極的に駆除する体制を構築するべきでは。 ④ 緊急銃猟の体制を速急に確立することが必要であるが、現状はどうなっているのか。 ⑤ ワナの数的大幅を増やし、早朝・夕方の巡回の体制を強化することについて。 ⑥ 猟友会会員とその事務局・ハンターなどへの待遇を速急に抜本的に拡充することが必要ではないか。 ⑦ 以上の体制を進めるため、緊急にツキノワグマ対策に必要な財源を確保することと、国や県にも財政支援を強く要望するべきではないか。 ⑧ その他に他市町村が実施している有効なクマ駆除対策の	市 長 教育長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	情報を収集し、必要な対策を実施するべきではないか。	
2 市コミュニティバスにおけるデマンド実証運行について	デマンド運行を令和8年2月から3月の2カ月間実施すると全員協議会で説明があった。さらには、実証運行をこれまで運行していた中型バスを使用する説明であったが、これらの実証運行で、利用者の利便性、運行効率の向上効果の確認ができるのか。実証運行というのであれば、本番用のコンピューター・ジャンボタクシーを使った実証運行を行うべきではないか伺う。	市 長
3 岩手山焼走り国際交流村について	① 管理料なしで指定管理契約を締結してきたが、当初の計画で管理料が必要ないと判断した根拠を伺う。 ② 新たな指定管理業者との契約でも、管理料なしと考えているのか伺う。	市 長

令和 7 年 11 月 14 日

受付番号

11 時 51 分 受領

8

令和 7 年 11 月 14 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 熊 澤 博



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 市政 2 期目の所信表明について	広報はちまんたい 11 月号によれば、「8 月開催の第 3 回定例会で議決された第 3 次八幡平市総合計画基本構想は、2026 年度から 2035 年度までの 10 カ年の本市のグランドデザイン」とある。市政 2 期目の所信表明として、次世代へ希望をつなぐための 6 項目に取り組む決意を述べている。以下について伺う。 ① 1 点目のテーマである「ゆとりと潤いのある市民生活の実現」の文化会館建設の考え方について伺う。 ② 4 点目の「教育環境の整備と促進」の学校給食について伺う。政府による小学校の給食無償化が来年度から進められるようだが、学校の統合を目前にして、ご飯の持参から完全給食にする見直しをどう進められる考えか。 ③ 5 点目の移住・定住対策の強化について伺う。はちまんたいジオパワーの地熱電力を活用し、電解法による二酸化炭素を全く排出しない「グリーン水素」の製造をする会社を企業誘致することは検討されているか。	市 長 教育長
2 会計年度任用職員の在り方について	会計年度任用職員制度とは、地方公務員が 1 会計年度を任期として働く非常勤の制度である。2020 年 4 月から導入され、従来の臨時職員や非常勤職員の多くがこの制度に一本化された。しかし最近、職員の処遇改善や正規雇用化が求められている。この制度が、女性の非正規雇用化や低賃金を固定化しているとの指摘もある。以下について伺う。 ① 当市の会計年度任用職員の男女別の人数と割合は。(61 歳未満の現役世代) ② 「公募によらない再度の任用」(更新)の回数の上限を撤廃できないか。 ③ 妊娠や産休・育休取得を理由に、再度任用しないことは認められないことを、各部署に周知されているか。 ④ 会計年度任用職員の給料は、経験年数に応じて昇給されているのか。 ⑤ 継続的に必要な仕事をする職員を正規雇用昇格させているか。	市 長

令和 7 年 11 月 14 日

受付番号

13 時 0 分 受領

9

令和 7 年 11 月 14 日

八幡平市議会議員 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 山 口 朋 文



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 市内における風力発電開発の現状と条例改正の必要性について	八幡平市では豊かな自然環境と地熱資源を生かした再生可能エネルギー推進に取り組んできたが、近年の風力発電事業の拡大に伴い、住民生活への影響が顕在化し問題となっている。 特に住民の安全な暮らしのための風車と居住地の距離、騒音や低周波による健康被害、観光地としての景観保全の観点から、令和 5 年 4 月施行「再生可能エネルギー発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」では不十分な部分もみられる。 本市が「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを進める上で、風力開発の適正な導入ルールを確定する必要がある。 以下 4 点について見解を伺う。 ① 岩手県の環境影響評価法に基づく手続き案件には県内に計画されたさまざまな事業が提出されているが、現在市内に計画されている風力発電事業の件数と事業名、各事業の計画出力数と計画されている風車基数の把握は。 ② 風車が発する騒音や低周波は健康への影響が指摘されており、睡眠障害の原因となる騒音は、鹿児島県の疫学調査では騒音レベル 30～35 dB で睡眠障害リスクが 1.4 倍増加し、1,500 m 未満で有意な関連がみられるとしている。 条例での事業者任せのモニタリングのみではなく、事業者負担による定期的な健康調査の義務化や調査結果の公表など市民の健康を第一に考え、条例改正に向けての見解は。 ③ 市独自の条例や県ガイドラインにおいて住宅との離隔距離に対する明確な基準がなく、国内の他事業では離隔距離が 300～500 m や風車高さの 1.5～2 倍などさまざまである。 市民の暮らしの安心を何よりも最優先に考え、1,500 m 以上の離隔距離確保、または風車の出力規模に応じた段階的基準の条例改正が必要と考えるが当局の見解は。 ④ 大自然に恵まれた景観を最大の観光資源としている八幡平市は国立公園を有し、観光収入の多くを自然景観に依存しているが、大型風車（高さ 150 m 以上）の設置はオランダの地理学者・環境影響研究者の wolsink2007 よると環境満足度を 30% 低下させるとしている。 市内の主要観光地であるアスピーテラインや安比高原、パノラマラインなどにおける景観保全条例の制定や風力発電のゾーニング（立地規制）は検討しているか。	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
2 観光振興の評価とさらなる進展に向けた取り組みについて	八幡平市では第4期観光振興計画に基づき「高めて広げる」「伝えて育む」「つなぐ」の3つの柱で、観光による地域経済の活性化と雄大な大自然が織りなす恵まれた環境に共存した観光地づくりを進めてきた。 八幡平市観光振興計画の取り組み状況と成果指標について、公表された令和6年度の取り組み状況では、外国人観光客数の回復や消費額の大幅な増加がみられる一方、日本人宿泊者の減少や教育旅行、スポーツ合宿の低迷など課題も浮き彫りとなっている。 観光を地域の総合力で支えるためには、これまでの成果を踏まえた改善と、さらなる地域経済の活性化のため次のステージに向けた取り組み強化が必要と考える。 以下2点について見解を伺う。 ① 日本人宿泊者は前年比3万6千人減少しており、教育旅行者も大幅に減少している。 国内旅行者の新規獲得とリピーター増加、教育旅行の回復に向け、減少に対する評価および受け入れ態勢の再構築や地域連携など進める考えがあるか。 ② 市民アンケートでは観光資源の認知度は99%と非常に高い一方、「観光客増加への前向きさ」や「おもてなし意向」はやや低下傾向にある。 観光の担い手を「市民」と捉え、観光振興を「市民協働」として推進し地域ぐるみで観光を支えるため、新たな観光戦略（例：地域ポイント制度やボランティア登録制度など）としてどのような計画をしているか。	市 長

令和 7 年 11 月 17 日

受付番号

8 時 30 分 受領

10

令和 7 年 11 月 17 日

八幡平市議会議長 工 藤 隆 一 殿

八幡平市議会議員 齊 藤 隆 雄



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
1 介護保険制度について	介護報酬改定が行われ、全体では引き上げになっているが、訪問介護報酬は引き下げとなり、安代地区は事業が行われていない状況が続いている。現状と訪問介護に関する対応について伺う。 ① 荒沢地区について、二戸市からの訪問介護が行われている状況は今も継続されているのか。 ② 安代地区で事業所が休止になる際に個々に対応をしているが、その後のフォローや要望などの聞き取りはしているのか。 ③ 安代地区訪問介護サービス実施への現在の見解を伺う。	市 長
2 物価高騰への支援について	原油価格や物価の高騰により消費者の生活費負担が増加している。また、原材料費の高騰や売上減少により、市内事業者も厳しい環境に置かれていることから、消費者の生活費負担を軽減するとともに、地元消費の拡大を目的として、キャッシュレス決済のポイント事業「八幡平市で PayPay！最大 20%戻ってくるキャンペーン」が 7 月 1 日から行われた。以下について伺う。 ① 国の交付金事業につき、市内事業者への支援が主な目的として、加盟されている 125 店舗を対象に実施された。加盟されていない店舗への支援はない。商品券事業であれば市内全店舗対象になるし、キャッシュレス決済に限定しない方法はなかったのか伺う。 ② PayPay に関する相談会を実施しているが、参加状況を伺う。 ③ 今後の事業について基本的な考えを伺う。	市 長
3 加齢性難聴の支援について	加齢による難聴と認知症の関係について研究がなされ、高齢者の聴力低下が、精神的健康、社会生活に及ぼす影響があると指摘されている。加齢性難聴などの場合、本人が気づかないうちに進行し、周囲も難聴であることがわからずに適切な受診や支援につながらないということが多く発生している。厚労省は 2020 年度に、老人保健健康増進等事業にて、各自治体における難聴高齢者の把握の取り組みや補聴器利用に関する施策の実態調査を実施した。その後、2021 年 3 月「自治体における難聴高齢者の社会参加などに向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」を発表している。調査の中で各自治体における難聴	市 長

質 問 事 項	質問の要旨（具体的内容）	質問の相手
	高齢者の把握の取り組みが十分になされていないことがわかり、各自治体の課題や取り組みの強化の検討が求められるとして、「難聴を早期発見する仕組みを構築すること」「難聴が疑われたとき医療機関の受診ができるように連携の仕組みを整えること」「受診勧奨から適切な補聴器利用のために補聴器相談医や認定補聴器技能者の周知を図ること」「補聴器装用後、装用を継続するために難聴高齢者のフォローを行うこと」「難聴高齢者への戦略的な支援スキームの検討が必要」の5点が指摘された。私も高齢者から「最近、耳が聞こえにくい」「耳が聞こえなくて会話が面倒」「補聴器買いたいけど高いし助成があればいいな」という声をよく聴く。以下について伺う。 ① これまでも補聴器購入助成を実施するよう求めてきた。高齢者の社会参加を制限したり、日常生活の質を低下させたりしてしまう加齢性難聴への対策は全国共通の課題であり、国において統一した制度の創設が望ましいと答弁いただいているが、2021 年 3 月に発表された「自治体における難聴高齢者の社会参加などに向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究」について把握しているか。 ② 自治体の課題を明らかにするとともに、それに応じた自治体の取り組みの強化の検討5点が求められているが、市はどのような検討をしているか。 ③ 当市でも補聴器購入助成制度を実施すべきではないか。	
4 田山グラウンドの活用、整備について	平成 27 年 11 月「田山グラウンドとその周辺にパークゴルフ場整備を求める請願」を田山地域振興協議会会長が代表で提出しているが、「地域活性化のため、田山地区にパークゴルフ場を整備することは望ましいが、田山グラウンドは各種スポーツ活動に使われており、パークゴルフ場を整備する場所としては適さない」との委員会の意見で請願が不採択となっている。 この問題が解決されたことで、令和 5 年度、田山グラウンドに 18 ホールのパークゴルフ場が整備されたものと思っている。このことは喜ばしく、歓迎するものである。 令和 7 年度の施設利用状況は、大会数 16 回、参加者 700 名以上となっているとのことである。 今後、さらに多くの利用者が参加し、快適にプレーを楽しむために、陸上競技、ソフトボール競技など、他スポーツ活動にも支障がないように整備することが求められる。 現在の田山グラウンドの状況は、全体に草が生え、景観が損なわれている。以下について伺う。 ① 田山グラウンドの活用と整備方針、今後のパークゴルフコースの芝張りについて伺う。 ② 令和 7 年度田山グラウンドの使用状況を種目別に伺う。 ③ 田山グラウンドの使用料、令和 6 年度の整備費、使用料収入を伺う。	市 長